

# 令和5年度第3回恵庭創生懇談会

日 時 令和5年12月14日（木）16時00分～17時30分  
会 場 恵庭市役所 3階 第2・第3委員会室

## 次 第

### 1. 開会

### 2. 委嘱状交付

### 3. 市長あいさつ

### 4. 報 告

#### (1) 恵庭市附属機関設置条例制定にかかる

恵庭創生懇談会の位置付けについて …資料1

### 5. 議 事

#### (1) 第3期恵庭市総合戦略の素案について…資料2

#### (2) 第3期恵庭市総合戦略の策定スケジュール

について…資料3

### 6. 閉会

## 恵庭市附属機関設置条例制定にかかる恵庭創生懇談会の位置付けについて

令和5年10月16日に、附属機関の設置根拠と構成員の地方公務員非常勤特別職としての身分を明確化する「恵庭市附属機関設置条例」の制定が可決され、本懇談会の位置付けが「私的諮問機関」から「附属機関」に変更されました。

このことにより、事務局では「恵庭創生懇談会開催要領」を廃止し、「恵庭創生懇談会運営要綱」を制定しました。

### ■変更による影響

- ・委員の身分を「私人」から「非常勤特別職」へ変更
- ・「報償費」から「報酬・費用弁償(交通費)」へ変更(報酬は6,000円)
- ・「座長」から「会長」へ、「副座長」から「副会長」へ変更
- ・「構成員」を「委員」へ、定数を「10人程度」を「13人以内」へ変更
- ・委員任期を「2年」へ変更
- ・懇談会の開催は委員の2分の1以上の出席が必要

### ■条例施行日

令和5年10月16日

### ■恵庭創生懇談会運営要綱

2ページ目以降に記載

### ■その他

- ・本懇談会の趣旨、目的等は変更ありません。
- ・「報償費」から「報酬」へ変更となったことにより、記載いただく書類が次の通り変更となります。

①報酬・費用弁償(交通費)を受け取られる方

→ 「日帰・市内 費用弁償 請求書」に記載をお願いします。

②報酬を受け取られる方 → 記載いただく書類はありません。

③費用弁償(交通費)を受け取られる方(報酬を辞退される方)

→ 「日帰・市内 費用弁償 請求書」・「報酬受取辞退届」に記載をお願いします。

④報酬・費用弁償(交通費)を辞退される方

→ 「報酬・費用弁償受取辞退届」に記載をお願いします。

※費用弁償(交通費)は往復4km以上の方が対象です。(別途ご案内します。)

※上記に関わらず、振込口座を変更される場合、「債権者口座登録等依頼書」の記載が必要です。

## 恵庭創生懇談会運営要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、恵庭市附属機関設置条例（令和5年条例第27号）第8条の規定に基づき、恵庭創生懇談会（以下「懇談会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 恵庭市総合戦略の推進及び進捗状況の検証についての審査又は審議に関すること。
- (2) 恵庭市の創生に必要な事項に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

### (委員)

第3条 懇談会の委員は、13人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 産業の関係者
- (2) 行政機関の関係者
- (3) 高等教育機関の関係者
- (4) 金融機関の関係者
- (5) 労働団体の関係者
- (6) メディアの関係者
- (7) 士業の関係者
- (8) デジタルの関係者
- (9) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第5条 懇談会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び費用弁償は、恵庭市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和35年条例第14号)の定めるところによる。

(会議録の作成及び公表)

第8条 懇談会は、会議終了後速やかに会議の議事要旨を作成し、会議の資料とともに公表するものとする。

(庶務)

第9条 懇談会の庶務は、企画振興部において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、令和5年12月7日から実施する。

(準備行為)

2 第3条の規定による委員の選任その他懇談会に関し必要な準備行為については、この要綱の実施の前においてもすることができる。

(素案)

資料 2

# 第 3 期恵庭市総合戦略

## ガーデンシティプラン

～文化・田園未来都市を目指して～

令和 6 年 月

恵庭市

# 目 次

1. 恵庭市総合戦略の目的	1
1.1 恵庭市総合戦略の目的	1
1.2 総合戦略の位置付け（恵庭市総合計画との関係）	2
2. 恵庭市総合戦略の対象期間	2
3. 現状認識	3
4. 恵庭市総合戦略	13
4.1 基本目標（目指すべき将来の方向性）	13
4.2 重要目標達成指標（KGI）	14
4.3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	15
（1）人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり	15
（2）安全安心に住み続けたいまちづくり	17
（3）恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり	20
（4）希望を持って子育てしたくなるまちづくり	24
4.4 施策の横断的展開	27
（1）若者世代を中心としたニーズに対応する横断的施策	27
（2）交流人口増による幅広い地域産業活性化	28
（3）妊娠・出産・就労・結婚・定住への切れ目のない支援の充実	29
（4）新ガーデンデザインプロジェクトの推進	30
5. 戦略の推進管理	31
5.1 P D C A サイクルの推進	31
5.2 令和5年度恵庭創生懇談会	32

# 1. 恵庭市総合戦略の目的

## 1.1 恵庭市総合戦略の目的

我が国は本格的な人口減少社会を迎え、都市部への若者の人口集中により地方における地域コミュニティの衰退や経済活動の低下など、まちの機能維持に重大な懸念が生じる可能性があり、その対応が喫緊の課題とされています。また、令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、テレワーク<sup>1</sup>やオンライン会議の普及、学習タブレットの導入などデジタル化の進展が一気に進むなど、社会情勢に大きな変化をもたらしました。

恵庭市人口ビジョン（令和元年12月）における本市の将来人口は、国を含めた各種施策の展開を図ることで合計特殊出生率<sup>2</sup>を1.8まで回復することを見込み、令和2年（2020年）の人口70,282人としてピークを迎えたのち減少に転じ、令和22年（2040年）は66,000人、令和47年（2065年）にはピーク時の78.7%である55,290人と推計されています。

令和3年度の本市の合計特殊出生率は1.35であり、ピークとされた令和2年9月末現在の人口<sup>3</sup>は70,092人と人口ビジョンの推計値を下回ったものの、以降も自然減（出生数-死亡数）を上回る社会増（転入-転出）が続くことで人口が増加<sup>4</sup>し、令和5年9月末現在で70,387人となっています。

令和5年1月に実施した市民アンケートにおいて、回答者の92%が「恵庭市は住みやすい」と評価しています。豊かな自然と交通などの利便性を併せ持ち、市民の郷土愛も高いことが裏付けられました。まちの健全な将来を考えると、この優れた地域性を生かしつつ、今後も地域の課題に向き合い、少子高齢化を克服し、地域の強みを生かし、地域の生き残りを図っていかねばなりません。そのためにも、住みやすいまち、住み続けたいまちとしてライフスタイルの提供を続けていく必要があります。

総合戦略は、恵庭市が次世代に向けて更なる発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくり、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保するため、短・中期的に取り組むべき施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

本市の独自施策である、ゼロカーボン<sup>5</sup>や近隣自治体における新たな事業展開との連携等を踏まえ、新たな社会変化にも機動的に対応していくため、第2期恵庭市総合戦略を1年前倒しし、「第3期恵庭市総合戦略」を策定します。

---

<sup>1</sup> テレワーク：ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態のこと。在宅勤務やモバイルワーク、サテライトオフィスを想定。

<sup>2</sup> 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

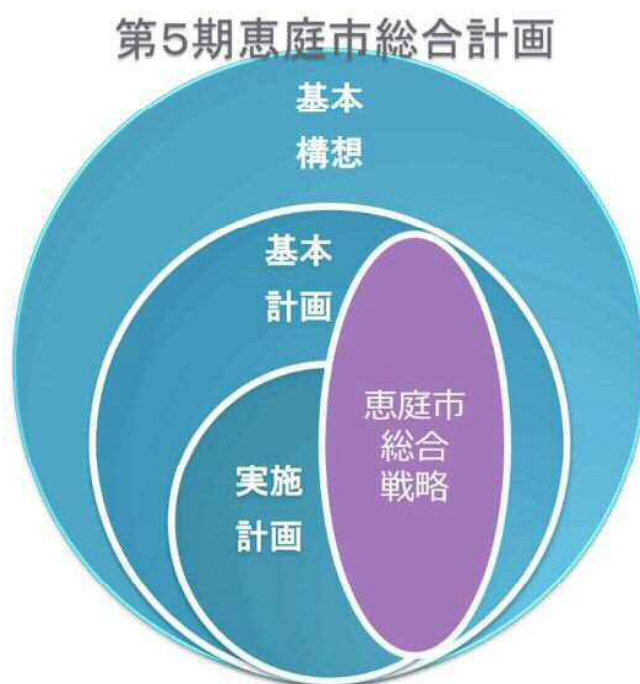
<sup>3</sup> 国勢調査による人口等基本集計が行われる基準日の10月1日の直近数値を採用。

<sup>4</sup> 総務省における令和4年1月1日現在の道内人口増は恵庭市、東川町、更別村の3市町村のみ

<sup>5</sup> 地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出量を、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進などにより実質的にゼロにすること。

## 1.2 総合戦略の位置付け（恵庭市総合計画との関係）

恵庭市総合戦略は、第5期恵庭市総合計画において人口減少の問題に特化した重点的・横断的な取り組みを進めるべき施策の基本計画・実施計画として位置付け、国の交付金などを活用し取り組んでいくこととします。



## 2. 恵庭市総合戦略の対象期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。



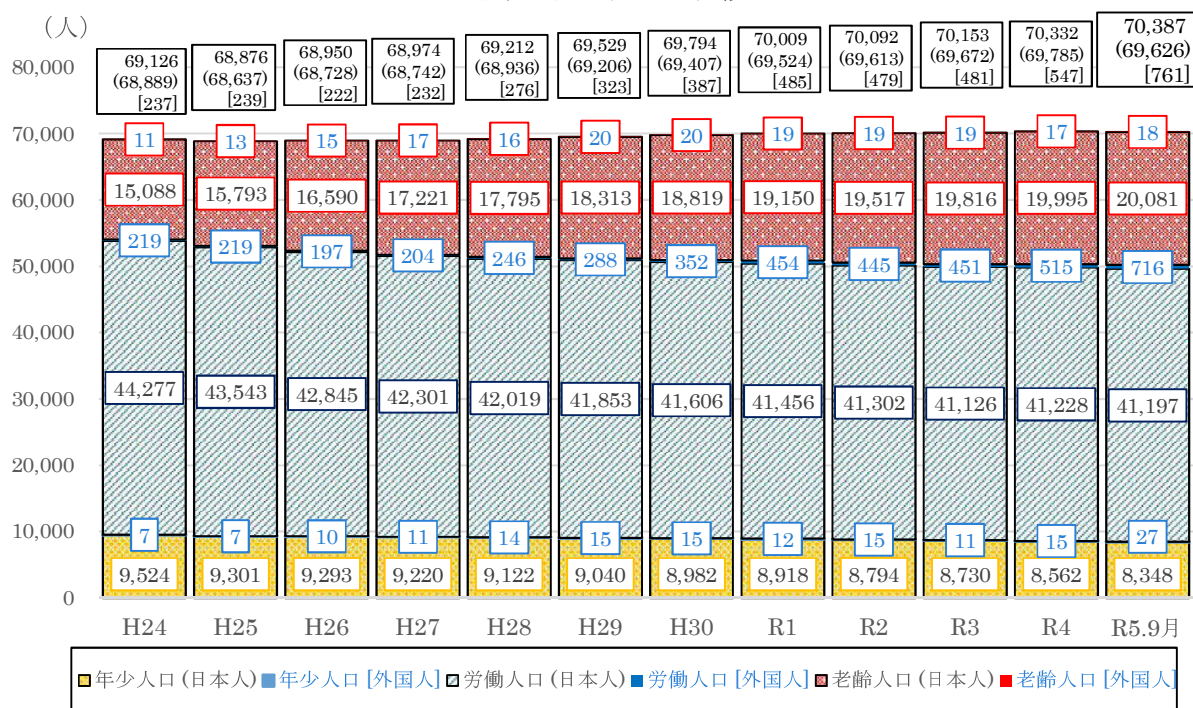
### 3. 現状認識

#### (1) 人口減少予測の人口ビジョン 2019 に対して人口は増加

平成 30 年 3 月の国立社会保障・人口問題研究所における人口推計は、令和 2 年をピークに人口減少が進む予想に反し人口増加を続け、令和 5 年 9 月末現在で 70,387 人となっています。

特に、令和 2 年の 15 歳未満の「年少人口（日本人・外国人）」8,809 人、15 歳～64 歳未満の「労働人口（日本人・外国人）」41,747 人は、ともに人口ビジョンの推計値（令和 2 年：年少人口 8,563 人・労働人口 40,975 人）を上回り、高齢化への進展は抑えられている状況にあります。また、人口増加の要因の一つとして、技能実習生を中心とした外国人の増加が挙げられます。

恵庭市の人口推移

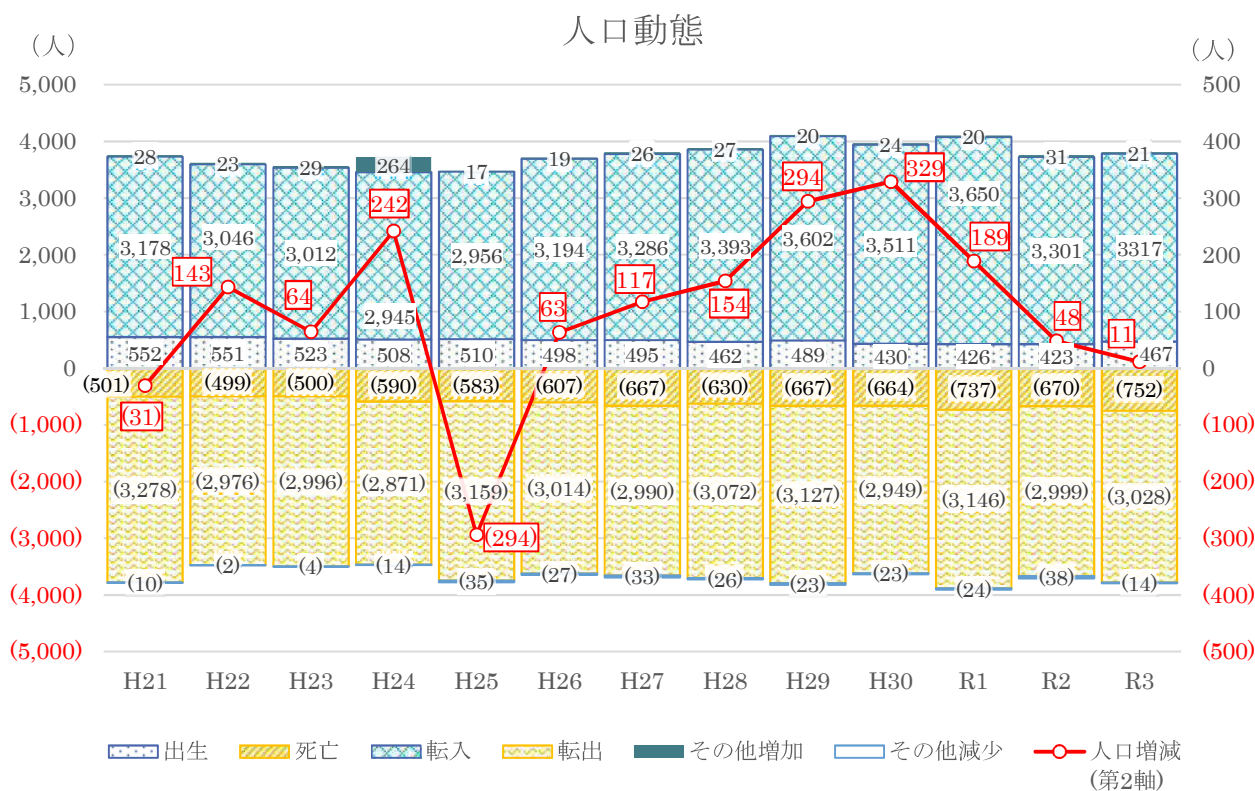


出典：恵庭市統計書

## (2) 自然減を上回る社会増で推移するものの人口増加数は低下傾向

自然動態の推移では、出生数の減少と死亡数の増加により自然減の傾向が拡大しているものの、それを上回る社会増（転出>転入）により、平成26年以降は人口が増加しています。

しかし、近年の死亡数の増加と、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う転入者数の低下が見られたことで、人口増加の程度も縮小傾向にあり、今後の動向を注視する必要があります。

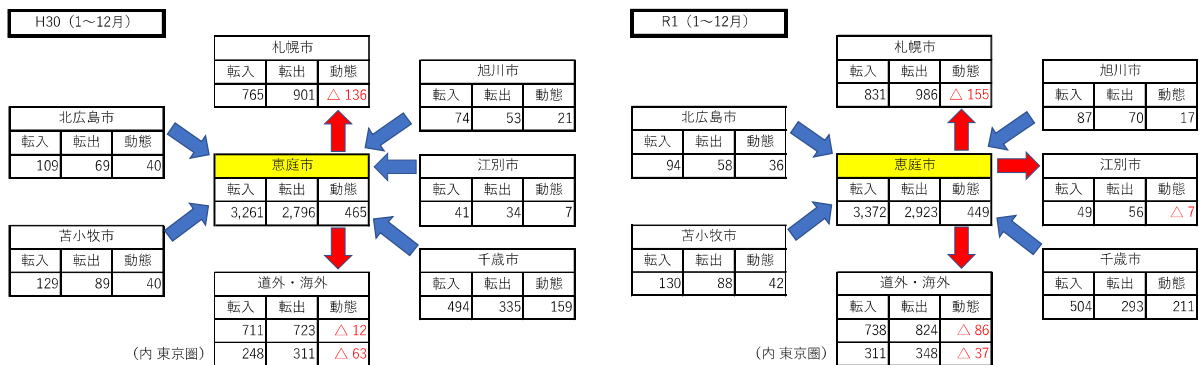
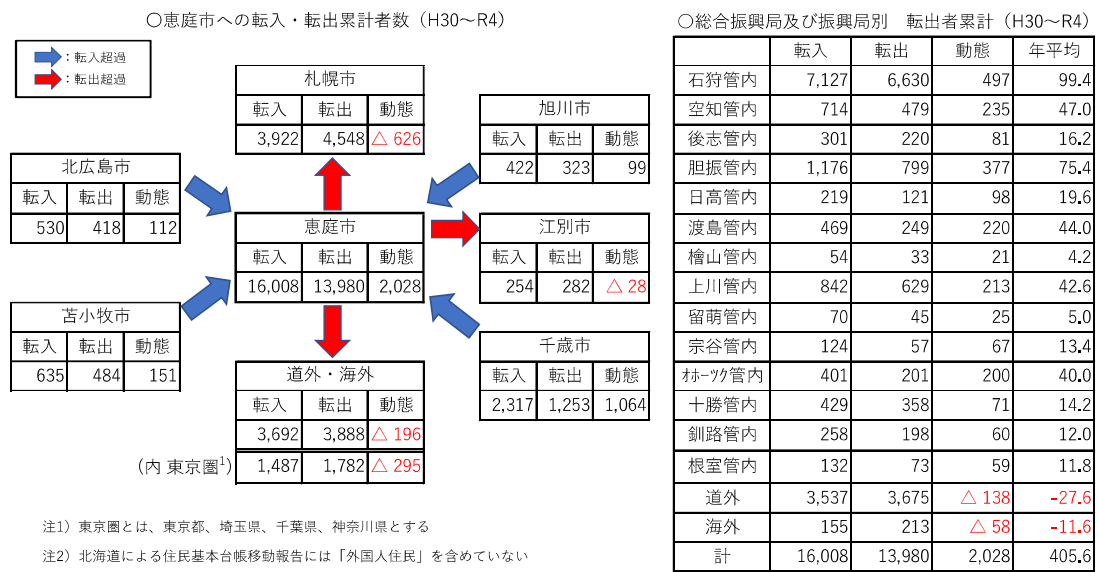


出典：恵庭市統計書

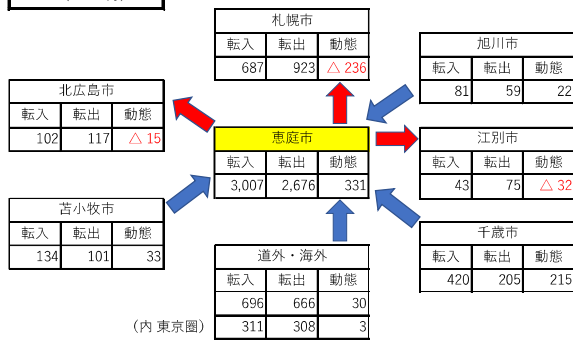
### (3) 北海道内全域から転入により人口増加

平成30年から令和4年までの転入・転出者数の累計による社会動態では、恵庭市からは札幌市、江別市及び道外・海外への人口流出が見られるものの、道内各地から人口流入している状況にあり、5年間で2,028人の社会増となっています。

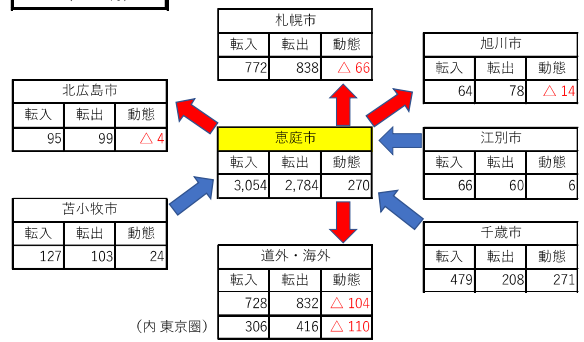
総合振興局及び振興局別では、道外・海外への転出を除き、管内全域から人口流入しており、特に石狩管内（年平均99.4人）、胆振管内（同75.4人）からの転入が多く確認されます。しかし、以前として道外・海外、特に東京圏への流出が見られています。



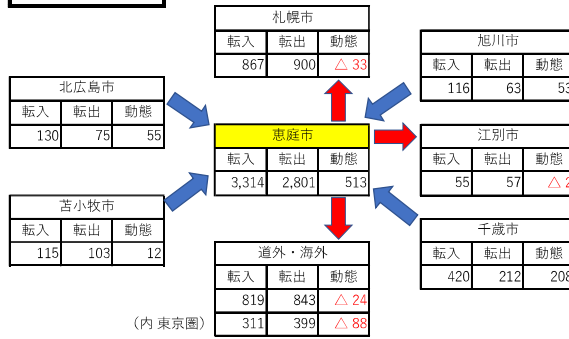
R2 (1~12月)



R3 (1~12月)



R4 (1~12月)



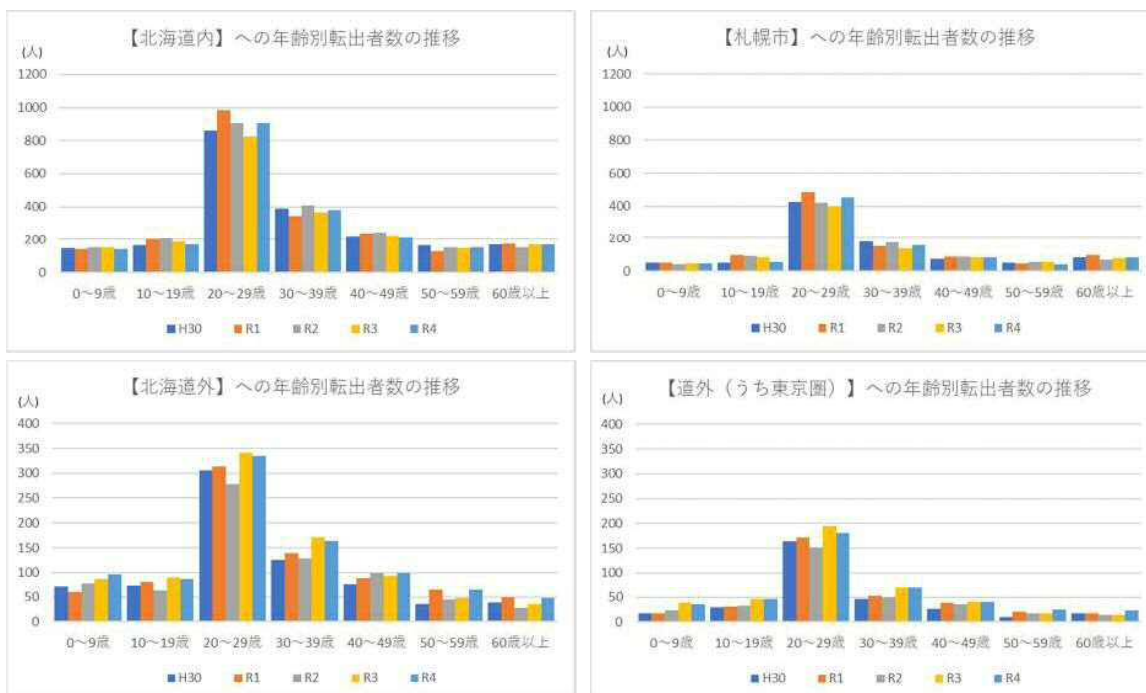
出典：住民基本台帳人口移動報告

#### (4) 20代の転出超過が顕著

年齢階層別純移動数では、20代の転入・転出が最も多く、かつ、20代のみ転出超過となっています。この状況は、札幌周辺における進学のため恵庭市に転入し、就業及び転勤等により恵庭市から大都市圏に転出していることが主要因であり、コロナ禍により令和2年度は落ち込みがあったものの、令和4年度には平成30年度より多く転出していることが伺えます。



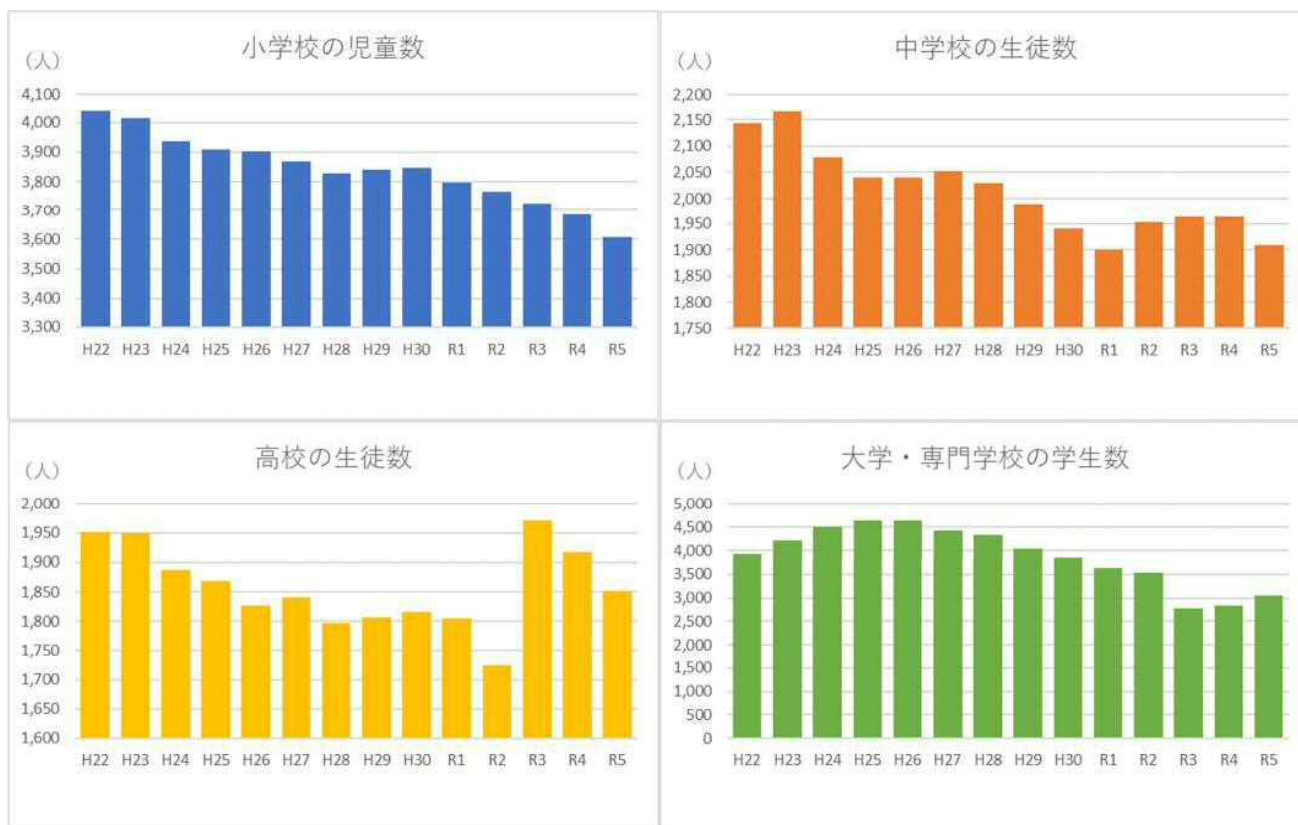
出典：住民基本台帳人口移動報告



### (5) 少子化による児童及び学生数の推移

市内教育機関における児童数及び学生数は、少子化に伴い減少傾向にあり、中学校では令和元年の 1,901 人に比べて近年微増傾向にあるものの、小学校の児童数の減少を受けて今後は減少していくことが予想されます。

また、高等教育機関においては、高校の生徒数は令和 3 年度に私立高等学校が市外から校舎を移転したことで増加したものの、大学・専門学校では同年に市外移転があったことを受け減少したものの以降は増加傾向にあります。しかし、市全体では学生数の減少が見られています。

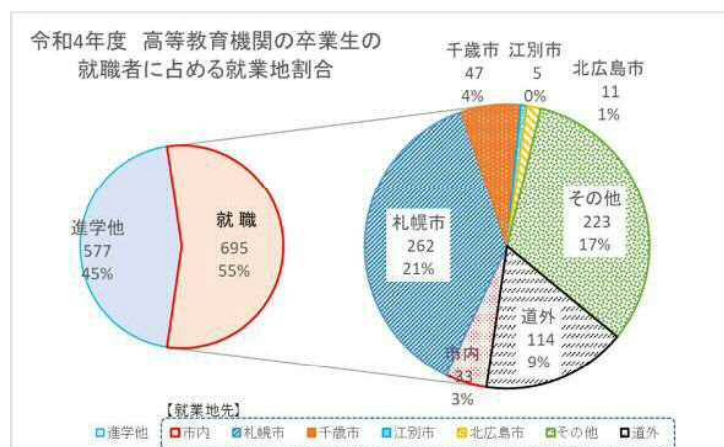


出典：恵庭市統計書

## (6) 市内高等教育機関（大学・専門学校・高校）の就職先状況

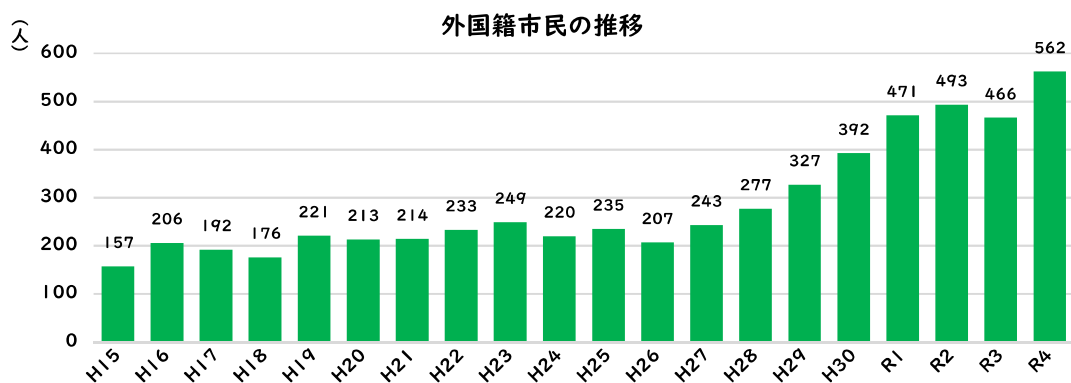
恵庭市内の社会動態（転入・転出）の状況では、20代で札幌市及び道外への転出超過が見られましたが、恵庭市内の大学・専門学校・高校の卒業生は、平成28年度を境に減少傾向にあり、就職する割合は令和4年度卒業生で55%を占めています。

市内への就職者数については減少傾向にあるなか、市内企業への就職率はコロナ禍の令和2年度の卒業生は市内就職率が6.5%まで高まったものの、近年はまた低下傾向にあり、令和4年度で4.7%となっています。

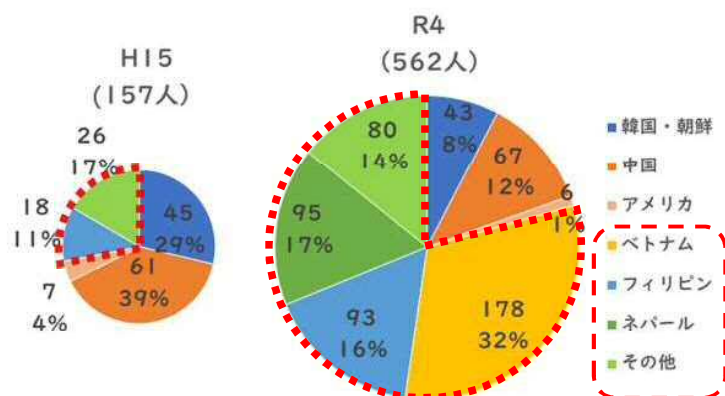


## (7) 外国籍市民の推移

恵庭市の人口が増加している要因の一つである外国籍の市民は、コロナ禍においても増加しています。国籍別にみると、韓国や中国、アメリカ籍の人数はほぼ変わらないものの、外国人技能実習生を中心としたベトナム、フィリピン、ネパール等の東南アジアが増加していることが伺えます。



出典：恵庭市統計





## (8) 交流人口の推移

観光入込客数の推移を見てみると、近年は 130 万人程度で推移しており、令和 2 年度の外出自粛要請のあったコロナ禍においても約 1 割(12 万 7 千人の減)にとどまっています。

このことから、本市への観光客は、主に本市近郊の道内客が訪問していることが伺えます。

令和 4 年度には、花の観光拠点である「はなふる」をメイン会場として開催された「ガーデンフェスタ北海道 2022」に道内外から 34 万人が来場したことにより、年間 201 万人の観光入込客数となりました。



出典：観光入込客数

### (9) 市民総所得金額の推移

市民総所得金額は景気の動向も影響を受けますが、これまでは生産年齢人口との関連が大きくありました。近年は、高齢者の働く場の確保や女性労働力の活用により総所得は上昇傾向にあり、令和元年度には平成10年度当時と同程度まで増加し、新型コロナウイルス感染症拡大以降も増加しています。



出典：課税状況調

## 4. 恵庭市総合戦略

### 4.1 基本目標（目指すべき将来の方向性）

恵庭市は、水と緑豊かな石狩平野の平坦な地形の中、「空の玄関・新千歳空港」と「道都・札幌市」の中間に位置し、国道 36 号線や JR4 駅を有するなど、優れた立地環境を背景に田園都市として発展を続けてきました。こうした地理的優位性を活かすとともに、恵庭市総合戦略の策定に当たっては、「恵庭市人口ビジョン」において人口動向や将来人口の分析を行い、目指すべき将来の方向性を定め、各種施策に取り組んだことで、第 1 期総合戦略の策定以降、人口は僅かながらも増加傾向にあります。現状認識に基づく分析結果においても、第 2 期恵庭市総合戦略の基本目標から大きく内容を変更する必要性はないと考えます。

「ひと」の現状分析としては、転入者による社会増によって若者の流出や出生率の低さをカバーしているということが推測されます。このため、今後も住みよいまちという強みを伸ばすため、宅地供給により転入者増、対して若者定着や低出生率という弱みを克服する施策展開を行う必要があります。

「しごと」の現状分析としては、生産年齢人口の減少による域内経済の縮小を阻むため、高齢者や女性、外国人材等の活躍できる場やその方策を創造することが必要です。

「まち」の現状分析としては、恵庭の自然、景観など「花・水・緑」をコンセプトに、2022 年の全国都市緑化フェア開催を起爆剤として、交流人口増加を目指し、雇用に繋がるような経済波及効果を高める必要があります。

また、次の指標となる次期人口ビジョンについては、平成 28 年から令和 2 年との人口動態に基づく国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計から予測することになります。しかし、コロナ禍の影響が反映された推計結果であり、本市における近年の住宅団地の造成、人口増の要因の一つである外国人技能実習生における今後の制度改正、なにより近隣における次世代半導体工場の進出に伴う外部的影響は非常に大きいことが予想されます。

このことから、第 3 期恵庭市総合戦略は、今後公表される将来人口推計の結果に由らず、デジタル化をはじめとした新たな社会変化にも機動的展開に対応していくため、現状分析を踏まえ、第 5 期恵庭市総合計画策定時の市民意見をもとにした「まちづくりの視点」における重点的な取り組みの方向性を引き続き取り組むこととし、基本目標を以下の 4 つに決めました。

#### （1）人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり

人口減少は避けられないものであり、それに応じたコンパクトシティの推進や民間の力を活用する必要があります。

(2) 安全安心に住み続けたいくなるまちづくり

転入を呼び込む定住のためには、若者から高齢者まで安心して暮らせるまちづくりが必要であり、良質な職・住が求められます。

(3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり

恵庭の恵まれた地理的条件を活かし、観光など交流人口を増加させることにより人口減少による経済縮小を鈍化させる必要があります。

(4) 希望を持って子育てしたくなるまちづくり

妊娠・出産・子育て・教育の切れ目のない支援により安心して子育てできることはもとより、子育て世代を呼び込むためには、学力向上などの教育・子育て環境を充実させることが必要です。

## 4.2 重要目標達成指標 (KGI)

重要目標達成指標 (KGI) とは、総合戦略を総合的かつ計画的に推進する観点から、4つの基本目標の目指す方向性に対して設定した指標です。具体的な施策におけるそれぞれの重要業績評価指標 (KPI) が達成されることで、KGI の達成を目指します。

数値目標	基準値	目標値 (R10)
将来人口推計からの 人口比率※	1.000	基準値を上回ること
純移動数 (1月～12月)	+412人	累計人数の増加
観光入込客数	160万人	増加



※参考 (令和5年度の人口比率)

恵庭市人口ビジョン2019の恵庭市独自推計における2023年人口70,008人(2020年から2025年の5カ年は等しく人口が減少すると想定)に対し、2023年9月末現在の人口70,387人から設定。(実績:70,387/推計:70,008=1.0054≒1.005)

### 4.3 具体的な施策と重要業績評価指標<sup>6</sup>（KPI）

各施策について、新規事業は◎、継続事業は◇として標記しています。






#### （1）人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p><b>①多世代交流・多文化共生の推進</b></p> <p>子どもから高齢者まで多機能施設による交流、「居場所」の創設を推進し、コミュニティの維持、増進に努めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域拠点施設の整備</li> <li>◇多世代交流・複合施設整備 (公共施設の複合化・利活用、歩いて暮らせるまちづくり)</li> <li>◎複合施設整備によるサードプレイス<sup>7</sup>・多世代交流の場の形成</li> <li>◎地域学校協働活動の推進・支援</li> <li>◎多文化との共生</li> </ul> 	<p><b>【複合施設利用者数】</b></p> <p>基準：636,800人（R4） 目標：増加</p>
<p><b>②広域化による機能維持・増進</b></p> <p>教育、文化、医療、産業等幅広い分野において他市と連携し、先進事例の導入などにより、機能の拡充やまちの魅力づくりを図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇さっぽろ連携中枢都市圏<sup>8</sup>事業</li> <li>◇千歳市との連携強化</li> <li>◇地域救急医療体制連携事業</li> <li>◇都市間交流による産業連携</li> <li>◎国際交流</li> </ul> 	<p><b>【さっぽろ連携中枢都市圏事業の実施数】</b></p> <p>基準：7事業（R4） 目標：増加</p> <p><b>【千歳市との連携：「予定より早く進んでいる」・「予定どおり」の事業数】</b></p> <p>基準：30事業（R4） 目標：増加</p>

<sup>6</sup> 重要業績評価指標（KPI）： Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

<sup>7</sup> 自宅でもなく、学校や会社でもない第三の自分の居場所のこと。

<sup>8</sup> さっぽろ連携中枢都市圏：札幌市と近隣 11 市町村（恵庭市・小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・南幌町・長沼町）によって形成し、それぞれのまちの特性を活かして密接な連携と役割分担のもと、より魅力的なまちづくりを目指した取り組みを実施するもの。


<p><b>③駅周辺の賑わいづくり</b></p> <p>駅を中心としたコンパクトシティを目指し、少子高齢化社会に対応した機能の集約、確保、充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇エリアマネジメント<sup>9</sup>の推進（地域デザイン）</li> <li>◇駅周辺再整備事業</li> <li>◇商店街活性化事業</li> <li>◇土地利用促進による都市機能集約</li> <li>◇公共交通ネットワーク形成事業（エコバス、エコタク）</li> <li>◇駐車場対策</li> <li>◇<b>エニマルシェ</b>賑わい創出事業</li> <li>◎えにあす周辺機能拡大</li> </ul> 	<p><b>【エコバス利用者数】</b></p> <p>基準：318,254人（R4）</p> <p>目標：維持</p>
<p><b>④公共施設マネジメント</b></p> <p>公共施設の機能を維持し、統廃合・複合化により時代に合った適正な管理コスト、多世代交流機能、遊休地の民間利用を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎居心地の良い歩行者空間や公園機能の拡大整備</li> <li>◎公共施設 <b>wi-fi</b> の整備</li> <li>◇歩いて暮らせるコンパクトシティとしてJR駅周辺にまちの機能集約</li> <li>◇公共施設等再編（インフラ含む）</li> <li>◇公有地有効活用（住宅地等供給促進）</li> </ul>  	<p><b>【公共施設床面積】</b></p> <p>基準：253,259 m<sup>2</sup>（R4）</p> <p>目標：削減</p>
<p><b>⑤PPP<sup>10</sup>・PFI<sup>11</sup>の推進</b></p> <p>公共サービス、機能維持のため、官民協働を推し進め、民間活力、ノウハウ等を活用し、稼ぐ公民連携を進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇民間企業やNPO法人等との連携・協働</li> <li>◇PPP・PFI推進事業</li> <li>◇企業版ふるさと納税の推進</li> </ul>  	<p><b>【PPP・PFI件数】</b></p> <p>基準：22件（R3）</p> <p>目標：増加</p>

<sup>9</sup> エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。



<sup>10</sup> PPP：Public Private Partnershipの略称。官民連携のこと。公共的な社会基盤の整備や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法。

<sup>11</sup> PFI：Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

(2) 安全安心に住み続けたくなるまちづくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p><b>⑥暮らしの情報発信・充実</b></p> <p>様々な暮らしに関する情報の ICT<sup>12</sup>化により、スマートフォンなど様々な端末・媒体・ツールでの情報入手を可能にし、市民の利便性の向上や関係人口増への手段とします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇シティセールス推進事業</li> <li>◇行政デジタル化の推進</li> <li>◇多様なツール活用による情報発信 (SNS、HP、えにわか等)</li> <li>◎行政マップ ICT化・多言語化推進事業 (多文化共生)</li> <li>◎在住外国人の生活・困りごと相談、交流サロンの開設</li> <li>◎窓口サービス向上の推進 (書かない窓口)</li> <li>◇ガーデンシティえにわライフスタイル発信</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div>	<p><b>【Instagram フォロワー数】</b></p> <p>基準：7,154 (R4) 目標：増加</p> <p><b>【えにわかアクティブユーザー数】</b></p> <p>基準：2,309 (R4) 目標：増加</p>
<p><b>⑦住宅政策の推進</b></p> <p>既存住宅の流通を図り、リフォームや耐震化を図り、住み替えや住宅の流動化を関係機関と連携しながら促進します。また、新規住宅団地の整備促進を通じて新築戸数の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎新たな住環境の整備 (住宅団地の開発)</li> <li>◎東西軸<sup>13</sup>拡充による職住近接団地の整備</li> <li>◎市街化区域の拡大検討</li> <li>◎計画的な土地取得の方策検討</li> <li>◎土地利用の促進による宅地供給促進</li> <li>◇低利用地・集合住宅跡地の利用促進と住み替えなど、住宅・土地流動化の誘導や働きかけ (既存住宅有効活用・流動化事業)</li> <li>◎リモートワーク型タウンの検討</li> </ul>	<p><b>【新築戸数】</b></p> <p>基準：288 戸 (R4) 目標：増加</p>

<sup>12</sup> ICT : Information and Communication Technology の略称。情報や通信に関連する科学技術の総称。  
<sup>13</sup> 東西軸：ガーデンシティの確立を目的に恵庭の都市ブランドを高めていく軸として、盤尻から農村部までの地域を指す

<p>◎柏陽地区土地利用再編（市営住宅入居者移転促進、民間住宅借り上げ等）</p> <p>◇耐震化リフォーム推進事業の充実</p> <p>◇住み替え促進事業（戸建て住宅等の供給促進、高齢者の住み替え、リフォーム等の推進）</p> <p>◇三世帯同居・近居の促進</p> <p>◇民間未利用地宅地開発等の促進</p> <p>◎公的支援住宅の確保</p> <p>◎市営住宅の利活用</p> <p>◎都市計画情報閲覧サービスの提供</p> <p>◇記念樹贈呈（新築祝い）</p> 	
<p><b>⑧健康・長寿の推進</b></p> <p>誰もが健康で生きがいのある生活を送り続けるために、高齢者の保有する知識や経験を地域貢献に生かすとともに、健康に対する意識の向上や気軽に楽しめるスポーツの普及などを推進します</p> <p>◇スポーツ健康まちづくりの推進</p> <p>◇高齢者の居場所事業の充実</p> <p>◇高齢者等健康増進事業</p> <p>◇高齢者の学びの場の提供</p> <p>◎自転車の利用や歩いて暮らせるまちづくりの促進による健康づくりの推進</p> <p>◎スポーツ施設や公園緑地、歩行者空間の整備</p> <p>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</p> <p>◇在宅医療と介護の連携の推進</p> <p>◇介護保険地域密着型サービスの整備・充実</p> <p>◇介護保険施設サービスの充実</p> <p>◇地域包括ケアシステム<sup>14</sup>の推進</p> 	<p><b>【いきいき百歳体操サポーター登録者数】</b></p> <p>基準：39名（R4）</p> <p>目標：増加</p> <p><b>【長寿大学学生在籍数】</b></p> <p>基準：116人（R4）</p> <p>目標：増加</p>

<sup>14</sup> 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。



## ⑨防災環境の充実

異常気象をはじめとする自然災害の常態化に備え、北海道や関係機関との連携を強化するとともに、地域防災力の強化と充実に向けた取り組みを推進する

### ◎地域版避難所運営マニュアルの策定推進

- ◇地域強靱化の推進
- ◇応急手当の普及啓発
- ◇救急・防災体制の構築
- ◇緊急貯水槽の設置（消防水の併用）



### 【救命講習受講者数 (累計)】

基準：40,373 人(～R4)

目標：増加

### 【地域版避難所運営マニ ュアル策定数】



基準：5 地域 (R4)

目標：増加

### (3) 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり



具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p><b>⑩地域資源（観光・文化資源）活用観光振興</b></p> <p>インバウンドを含めた交流人口の増加を目指し、地域資源を活かしたイベントの充実、観光プロモーションの展開など、観光・文化資源の魅力や認知度の向上を図ります</p> <p>◇関係人口の拡大</p> <p>◎花やカリンバ遺跡、恵庭溪谷など既存資源から新たな観光の創出</p> <p>◎文化資源（読書、カリンバ遺跡など）の活用</p> <p>◎「読書のまち」の推進（図書館改修など）</p> <p>◎花の拠点（はなふる）・センターハウスの活用</p> <p>◇道と川の駅「花ロードえにわ」と農畜産物直売所による農商工等連携拠点の推進</p> <p>◎花のまちづくりの人材育成と交流促進（仮称：花と緑の研修・相談センターの設置）</p> <p>◎花のビレッジ構想の推進（花の拠点の多機能化、かわまち事業等）</p> <p>◎ワーケーション<sup>15</sup>の受入れ促進</p> <p>◎盤尻地区の観光まちづくりの推進</p> <p>◎ルルマップ自然公園ふれらんどの整備・交流促進</p> <p>◎観光プロモーションによる情報発信（SNS、えにわかなど）</p> <p>◎行政マップICT化・多言語化の推進（行政情報・観光など）</p> <p>◇ガーデンツーリズムの推進</p> <p>◇花のまちづくりプラン推進 （恵庭市公共施設花づくり指針等の推進、ガーデンデザインプロジェクトの推進によるまちのイメージ向上）</p> <p>◎市内周遊観光の推進</p> <p>◎地域や近隣市町村と連携したイベント（サイクルフェスタ等）</p>	<p><b>【観光入込客数】</b></p> <p>基準：2,011 千人（R4） （内ガーデンフェスタ 340 千人）</p> <p>目標：増加</p> <p><b>【ふるさと納税者数】</b></p> <p>基準：115,565 件（R4）</p> <p>目標：増加</p>

<sup>15</sup> ワケーション：リゾート地などで休暇などをかねてリモートワーク（オフィスから離れた場所で働く）を行う労働形態のこと。「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。

<ul style="list-style-type: none"> <li>◎サイクリングロード、キャンプ場などの整備</li> <li>◎歩行者・自転車ネットワークの形成</li> <li>◎PRイベントの開催・充実</li> <li>◎イベント等の戦略的な広報宣伝</li> <li>◎市民活動の推進支援</li> <li>◎アクティブシニアの活動支援</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div>	
<p><b>①地域産業活性化</b></p> <p>地域性を反映した事業を展開し、雇用の増や経済の活性化を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎企業誘致の促進（土地利用の促進・拡大、効果的な優遇制度の運用等）</li> <li>◎工業用地の調査検討・確保</li> <li>◎工業団地の開発</li> <li>◇スマート農業の推進</li> <li>◇農業技能実習生及び特定技能外国人受入サポート事業</li> <li>◇サテライトオフィス<sup>16</sup>やコワーキングスペース<sup>17</sup>の活用</li> <li>◇ワーケーションの受入れ促進</li> <li>◇ふるさと納税の推進（返礼品の充実）</li> <li>◇企業版ふるさと納税の推進</li> <li>◇自社工場製品モニター販売促進</li> <li>◇認定農業者・後継者・新規就農者の育成</li> <li>◇農商工連携の推進</li> <li>◇産業PRイベントの開催</li> <li>◇産官学金の連携による地元企業の活性化</li> <li>◇外国人材が働きやすいまちづくり</li> <li>◎デジタル関連産業の誘致検討</li> <li>◇産業連関表活用事業</li> </ul> <div style="text-align: right;">  </div>	<p><b>【製造品出荷額等】</b>  基準：1,418 億円(R2)  目標：増加</p> <p><b>【ふるさと納税返礼品数】</b>  基準：620 個 (R4)  目標：増加</p>

16 サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。恵庭市では通勤ラッシュ等から離れ、北海道内を周遊できるものと想定。


17 コワーキングスペース：互いのアイデアや情報を交換し、仕事の質を高める働き方ができる場所。

<p><b>⑫ゼロカーボンの推進、地域エネルギー有効活用</b></p> <p>地球温暖化対策実行計画を策定し、地域エネルギーの有効活用を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎デジタル技術によるゼロカーボンの取組み見える化</li> <li>◎GX（グリーン・トランスフォーメーション）によるクリーンエネルギーへの転換</li> <li>◎ゼロカーボン庁舎など公共施設の整備</li> <li>◇地域エネルギー有効活用事業</li> <li>◎環境配慮型施設整備の誘導によるCO<sub>2</sub>削減</li> <li>◇環境配慮型住宅の推進</li> </ul> 	<p><b>【市内温室効果ガス排出量のH25年度比】</b></p> <p>基準：14.8%減（R2） 目標：削減</p> <p><b>【市役所の事務事業における二酸化炭素排出量のH25年度比】</b></p> <p>基準：19.4%減（R3） 目標：削減</p>
<p><b>⑬就労促進</b></p> <p>地域の雇用の場を創出し、地元就職の促進を図るとともに、高齢者、障がい者等だれもが働ける場を維持、拡大し就業人口の増加を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇外国人材の受入推進</li> <li>◇就職応援セミナー（学生・生徒、保護者を通じた地元就活）</li> <li>◇合同企業就職説明会</li> <li>◇通年雇用促進支援（セミナー・技能実習の受講）</li> <li>◇障がい者や高齢者等幅広い就労支援事業</li> <li>◇保育等多様なニーズに対応する各種施策事業の連携</li> <li>◇企業紹介ガイドブック（えにジョブ）</li> <li>◇地域職業相談所（ジョブガイドENIWA）</li> <li>◇雇用情報提供</li> <li>◇通年雇用促進支援事業</li> <li>◇新規就農支援、後継者育成支援</li> <li>◇農福連携</li> </ul> 	<p><b>【就職支援制度<sup>18</sup>利用による就労者数（累計）】</b></p> <p>基準：370名（R4） 目標：増加</p>



<sup>18</sup> 就職支援制度利用による就労者数：合同企業就職説明会及びジョブガイド恵庭による地域職業相談での就職決定者数

<p><b>14 中小企業支援事業・起業家支援</b></p> <p>働く場の創出のため起業家支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら中小企業の振興を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇中小企業活動支援</li> <li>◇市内外起業家支援事業（新たな開業支援等）</li> <li>◇エニマルシェ販わい創出事業</li> <li>◇商店街活性化事業</li> </ul>  	<p><b>【起業件数】</b></p> <p>基準：61件(R2～R4計)</p> <p>目標：増加</p>
<p><b>15 移住定住促進</b></p> <p>暮らしや子育て環境を整え、移住定住者の必要とする情報を提供し、条件やニーズに応え、移住の促進を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇外国人も暮らしやすく、住みやすいまちづくり（多文化共生）</li> <li>◇誰もが住み続けられる共生のまちづくり</li> <li>◇住み替え促進事業 （住み替えセミナーによる戸建て住宅等の供給促進、高齢者の住み替え、リフォーム等の推進）</li> <li>◇移住促進事業 （雇用情報・賃貸住宅情報等一括提供事業）</li> <li>◇移住生活費シミュレーションの提供</li> <li>◇土地利用促進による宅地供給促進</li> <li>◎二地域居住の推進</li> <li>◇シティセールスの推進</li> </ul>  	<p><b>【オーダーマイドツアー参加者数】</b></p> <p>基準：74件(H28～R4計)</p> <p>目標：増加</p> <p><b>【日本語習得支援ボランティア育成セミナー及び講座の参加者数】</b></p> <p>基準：316人(R2～R4計)</p> <p>目標：増加</p>
<p><b>16 高等教育機関等と連携した若者定着と知の拠点づくり</b></p> <p>地域と若者をつなぐ拠点として、大学・専門学校や高等学校を位置づけ、高等教育機関を核とした地域力の強化と若者の雇用拡大と定住を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎地域創造研究センターとの連携</li> <li>◇高等学校・大学等における人材育成</li> <li>◇高等教育機関連携事業</li> <li>◇産官学連携</li> <li>◇地元学生・生徒の定着促進事業</li> <li>◇高等学校等入学準備金、大学奨学金</li> </ul> 	<p><b>【地元（大学・専門学校・高校）卒業者の地元就職率】</b></p> <p>基準：4.7%（R4）</p> <p>目標：増加</p>

(4) 希望を持って子育てしたくなるまちづくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p><b>⑰個々人の希望をかなえる少子化対策推進事業</b></p> <p>安心して子育てのできる環境・風土を関係事業者と連携し社会全体としてつくりあげます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇育児休暇取得促進事業</li> <li>◇子育て応援企業表彰制度</li> <li>◇子育て応援隊の推進</li> </ul> 	<p><b>【子育て応援企業表彰数】</b></p> <p>基準：18件(R4)</p> <p>目標：増加</p>
<p><b>⑱妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援</b></p> <p>妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援をすることにより、親子が安心して健やかに過ごせる環境づくりに努め、希望をもって子育てしたくなるまちづくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎えにわかこ応援センターの創設 (総合窓口の設置)</li> <li>◎子育て情報「えにわかナビ」発信</li> <li>◎保育士確保対策</li> <li>◎出産・子育て応援給付金</li> <li>◇子ども貧困対策</li> <li>◇多子世帯軽減支援事業</li> <li>◇私立幼稚園特別支援教育推進事業</li> <li>◎子どもの預かり場所の確保・充実</li> <li>◎学校長期休業時預かり</li> <li>◇学童クラブ (児童預かり)</li> <li>◇子どもひろば (放課後の交流広場)</li> <li>◎子どもの生活・学習支援事業</li> <li>◇生活・子育て情報発信事業</li> <li>◇保育等多様なニーズに対応する各種施策事業の連携 (産前)</li> <li>○妊婦健康診査費助成</li> <li>◇入院助産制度</li> <li>◇母子健康手帳交付・妊婦相談</li> <li>◇妊婦教室・両親教室</li> <li>◎不妊治療費助成事業</li> <li>◇マタニティストラップ配布</li> </ul>	<p><b>【合計特殊出生率】</b></p> <p>基準：1.35 (R3)</p> <p>目標：維持</p>

<p>◇歯周疾患健診</p> <p>〈産後〉</p> <p>◇産後子育てサポート事業</p> <p>◇こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問）</p> <p>◇記念樹贈呈（出産祝い）</p> <p>◇養育医療（入院が必要な未熟児助成）</p> <p>◎産後ケア</p> <p>〈乳幼児〉</p> <p>◇乳幼児すくすく相談</p> <p>◇食育講座</p> <p>◇新生児聴覚検査、乳幼児健診、歯科検診・フッ素塗布</p> <p>◎木育ファーストトイ（3か月健診時に森の輪と積み木の贈呈）</p> <p>◇乳幼児がいる世帯へ紙おむつ用ごみ袋の支給</p> <p>◇絵本プレゼント（ブックスタート）、絵本読み聞かせ</p> <p>◇子どもの集う場所の整備（子育て支援センター）</p> <p>〈結婚〉</p> <p>◇記念樹贈呈（結婚祝い）</p> <p>〈世代をまたがり実施〉</p> <p>◇えにわっこ応援タクシー</p> <p>◇えにわっこサポートカード</p> <p>◇ファミリーサポートセンター</p> <p>◇子育て支援短期入所</p> <p>◎多様な子どもの遊び場の創設（はなふる、各種公園・遊具、屋内運動施設「りりあ」等整備）</p> <p>◇まちじゅう図書館</p> <p>◎やさしい日本語による多文化共生</p> <p>◎在住外国人の生活・困りごと相談、交流サロンの開設</p> <p>◇子ども医療費助成</p> <p>◇病児病後児の預かり</p> <p>◇遺児手当</p> <p>◇ひとり親家庭等医療費助成</p> <p>◇療育手帳・身体障害者手帳</p> <p>◇重度心身障害者医療費助成</p> <p>◇子ども発達支援センターによる発達支援事業</p> <p>◇障がい児等通所支援事業・福祉サービス</p>	
--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>◇夜間・休日急病診療体制の充実</li> <li>◎手話言語の普及促進</li> <li>◎ヤングケアラー支援</li> <li>◎骨髄バンクドナー支援</li> </ul> 	
<p><b>⑱教育環境の充実、学力向上</b></p> <p>教育環境の充実・学力向上により魅力あるまちづくりをアピールし、転入者増加を目指します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ICT教育環境整備（GIGAスクール）</li> <li>◎冷房設備の整備</li> <li>◇子どもの生活・学習支援事業</li> <li>◇ふるさと教育のさらなる充実</li> <li>◇英語教育の推進（英検 IBA の実施）</li> <li>◇通学路の整備</li> <li>◇コミュニティ・スクールの運営への支援</li> <li>◎地域学校協働活動の推進・支援</li> <li>◇読書活動の推進</li> <li>◇学校図書館司書の全校配置</li> <li>◎小中一貫・連携教育の推進</li> <li>◇学力・体力向上施策の推進</li> <li>◇外国語指導助手（ALT）配置</li> <li>◇虫歯予防のフッ化物洗口</li> <li>◇部活動指導員の確保・充実</li> <li>◎部活動地域移行の推進</li> <li>◇学校用品や給食費等の就学援助</li> <li>◇特別支援教育の整備</li> <li>◇スクールカウンセラーによる支援</li> <li>◇メンタルフレンドとの交流</li> <li>◇いじめ・不登校対策（教育支援センター）</li> <li>◇子どもの体験事業の実施及び支援</li> </ul> 	<p><b>【授業でタブレット端末を「ほぼ毎日」使用している割合】</b></p> <p>基準：小学校 23.4%(R4) 中学校 25.9%(R4)</p> <p>目標：増加</p> <p><b>【公共施設の wifi 環境の整備箇所数】</b></p> <p>基準：9 箇所(R4)</p> <p>目標：増加</p>

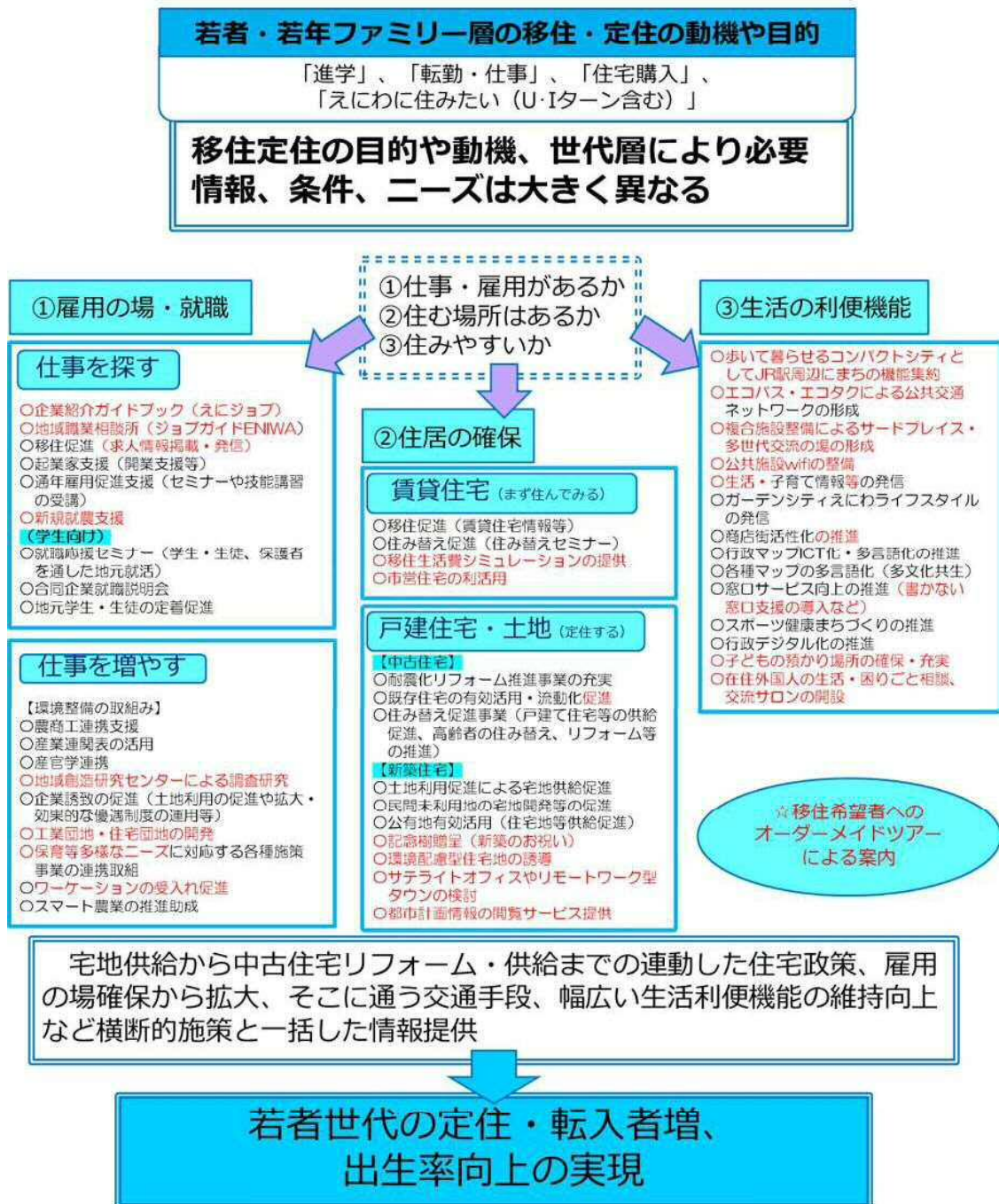


#### 4.4 施策の横断的展開

##### (1) 若者世代を中心とした移住・定住ニーズに対応する横断的施策

今後も雇用の場を確保するとともに、空き家や空き地などの遊休地を活用した宅地供給を図るとともに、高齢者の住み替えによる既存住宅の活用や流動化事業を進め、さらには若年層のニーズにある賃貸住宅供給も促進するなど、宅地や既存住宅の循環、連携を推進することにより、若者の地元定着及び人口の社会増を目指します。

##### 若者世代を中心とした移住・定住ニーズに対応する横断的施策



## (2) 交流人口増による幅広い地域産業活性化

道央圏 238 万人の日帰り観光をメインターゲットとし、本市の特色や地域性である「花のまち」のイメージや農産物、自然景観など、良好な地域資源を活用することで、交流人口を伸ばし、さらには経済波及効果を拡大させ、幅広い地域産業の活性化に結び付けていくことを目指します。

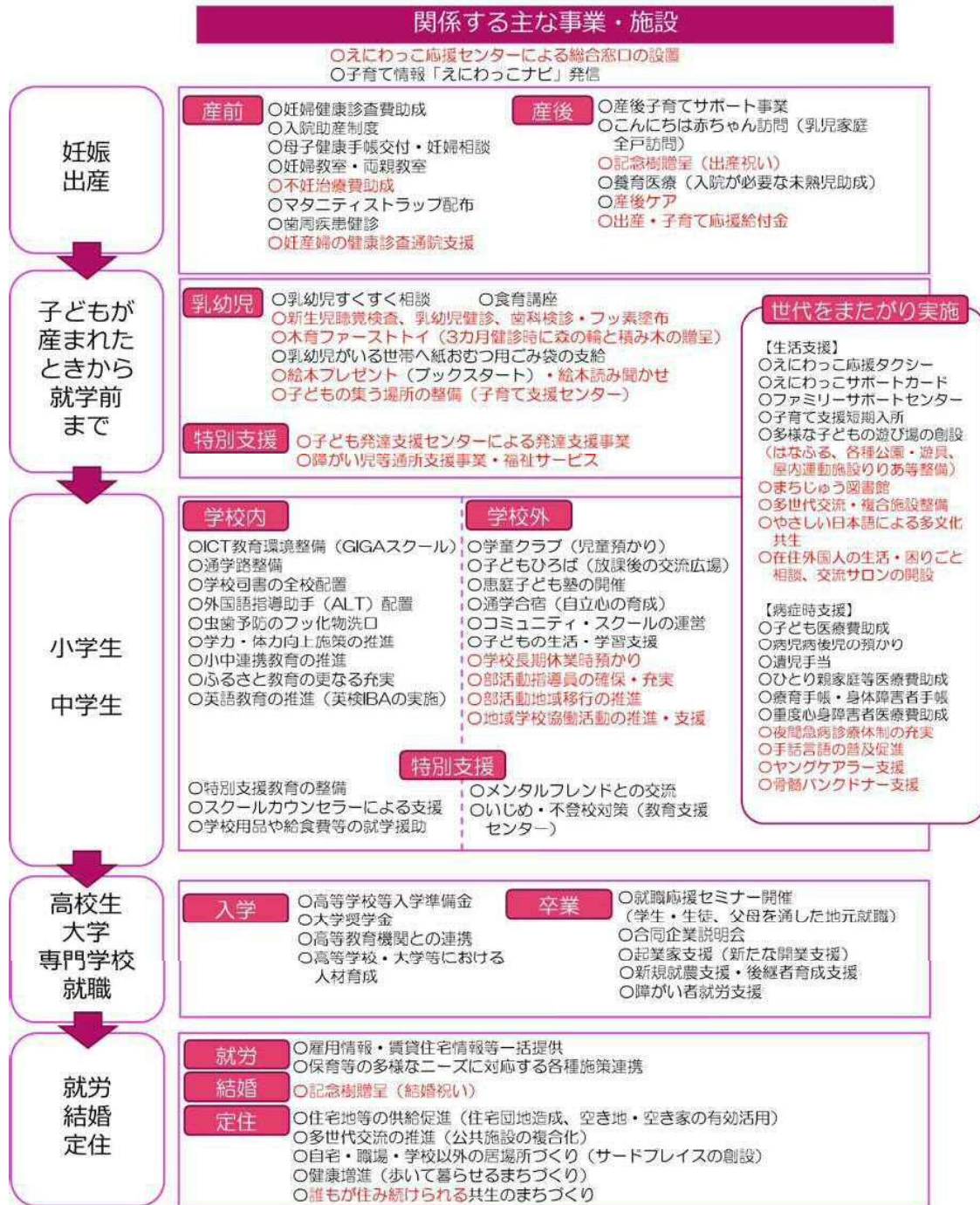
## 交流人口増による幅広い地域産業活性化



### (3) 妊娠・出産・就労・結婚・定住への切れ目のない支援の充実

年代別に施策の対象者は異なり、必要とする支援も異なることから、妊娠・出産・子育て・就労・結婚・定住への切れ目のない支援を体系づけることにより、効果的な施策展開を図っていきます。

## 妊娠・出産・就労・結婚・定住への切れ目のない支援の充実



#### (4) 新ガーデンデザインプロジェクトの推進

JR 駅を中心としたコンパクトで質の高い住環境、市街地に近接する工業団地を中心とする利便性の高い職場環境、ガーデンツーリズム等の観光機能の更なる強化に取り組むとともに、防災、景観、環境、健康機能を付加し、居心地の良い生活空間づくりを進め、QOL<sup>19</sup>が高いまち＝「住みやすいまち、暮らしやすいまち」の戦略的な PR を推進します。

#### 新ガーデンデザインプロジェクトの推進



<sup>19</sup> QOL：Quality Of Life の略称。ひとりひとりの人生の内容の質や、社会的にみた生活の質のことを指し、どれだけ人生に幸福を見出しているかの尺度としてとらえる概念のこと。

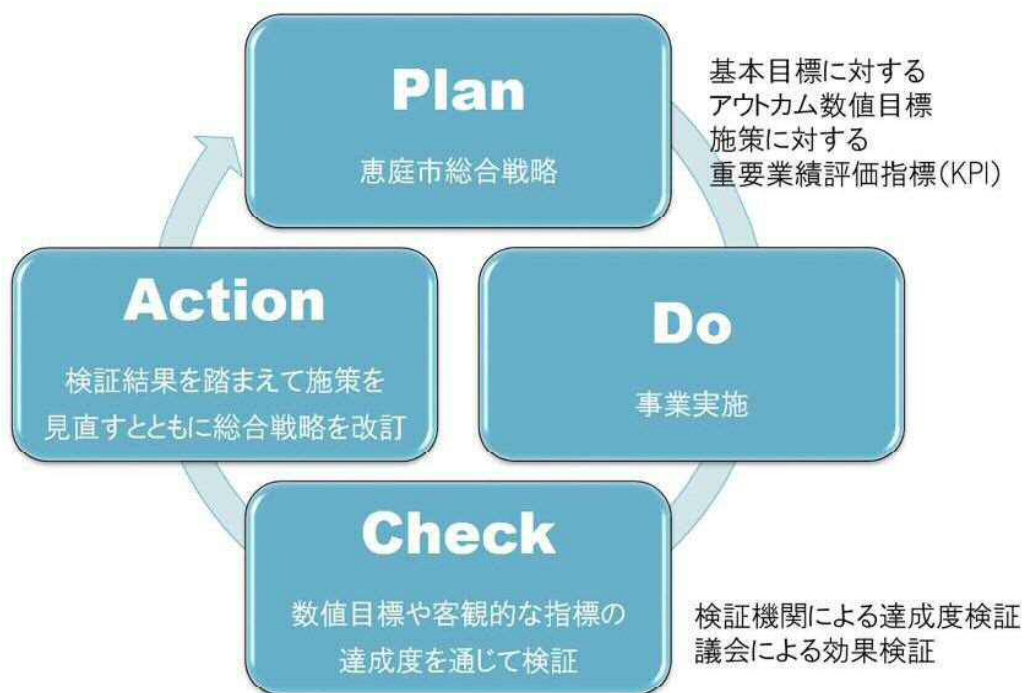
## 5. 戦略の推進管理

### 5.1 PDCAサイクルの推進

恵庭市総合戦略では、基本目標に対するアウトカム（行政活動そのものの結果に係る数値目標ではなく、その結果として国民にもたらされた便益に係る数値目標）を、構成する各事業等には、検証に必要な客観的指標となる短・中期の政策目標のKPIを設定しました。

これらに基づき、総合戦略の進捗を毎年度検証し、検証結果に基づいた総合戦略の見直しを行い、状況に応じた施策を実行していくPDCAサイクルを確立することで、総合戦略の基本目標達成に向けた継続的な改善を推進していくこととします。

## PDCAサイクル



## 5.2 令和5年度恵庭創生懇談会

職名	役職等
学識経験者	一般社団法人地域研究工房 代表理事
市内事業者	恵庭工業クラブ (サッポロビール株式会社北海道工場 副工場長)
市内事業者	恵庭商工会議所 青年部会長
高等教育機関	学校法人 鶴岡学園 北海道文教大学 副学長 医療保健科学部看護学科教授
金融機関	北洋銀行 恵庭中央支店長
金融機関	北海道銀行 恵庭支店長
報道機関	北海道新聞社 千歳支局長
労働者代表	連合北海道恵庭地区連合 会長
士業	社会保険労務士法人シェルパ代表
行政	千歳公共職業安定所 所長
行政	北海道石狩振興局 地域創生部長
デジタル	中央コンピューターサービス株式会社 地域デザイン事業部 CX推進課長

第1回恵庭創生懇談会 令和5年 7月 3日

第2回恵庭創生懇談会 令和5年 8月28日

第3回恵庭創生懇談会 令和5年12月14日

第4回恵庭創生懇談会 令和6年 2月13日 (予定)



# 第3期恵庭市総合戦略

2024年（令和6年） 月

■発行 恵庭市

〒061-1498

北海道恵庭市京町1番地

☎：0123-33-3131

HP：<https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/>

■編集 企画振興部企画課



## 第 3 期 恵庭市 総合戦略の策定スケジュールについて

### ○今後の予定

令和 5 年 12 月 14 日（木）

第 3 回 恵庭創生懇談会（総合戦略（素案）について意見交換）

横断的施策（案）、数値目標、KPI 等について意見をいただき、  
内容を加筆・修正して総合戦略（案）を作成。

令和 6 年 1 月 5 日（金）～ 2 月 5 日（月）

総合戦略（案）パブリックコメント実施（広報・市HP等で周知）

令和 6 年 2 月 13 日（火） 予定

第 4 回 恵庭創生懇談会（パブリックコメントを踏まえて意見交換）

令和 6 年 3 月

総務文教常任委員会（総合戦略（案）について報告）

令和 6 年 3 月末

「第 3 期 恵庭市 総合戦略」策定